

第2回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議

日 時：令和2年2月28日（金）

13：30～

場 所：南棟2階 第3応接室

次 第

- 1 開 会
- 2 状況報告等
- 3 各部局発言
- 4 本部長指示事項
- 5 閉 会

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部の対応状況

1 開催趣旨

- ・2月25日の政府の基本方針において、国内の複数地域で感染経路が明らかではない患者が散発的に発生しており、一部地域には小規模患者クラスター（集団）が把握されている状態とされた。
- ・同基本方針において、まさに今が今後の国内での健康被害を最小限に抑える上で、極めて重要な時期との認識。
- ・上記を踏まえ、県内で感染者が発生していない今が、県内での健康被害を最小限に抑える上で極めて重要であることから、各部局の対応に改めて万全を期すとともに、県民の皆様に御理解、御協力をお願いする。

2 発生状況

(1) 県内

感染者の発生なし（令和2年2月27日）

(2) 国内

18都道府県（北海道、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、長野県、愛知県、岐阜県、三重県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、福岡県、熊本県、沖縄県）

3 県の対応

(1) 態勢等

令和2年2月17日16時00分 危機対策本部設置（第1回本部会議実施）

(2) 各部局等の対応

以下の対策等を実施

【総務部】

- ・職員等における新型コロナウイルス感染症への対応について庁内各課に通知
- ・各私立学校に対し、文部科学省からの注意喚起等の通知を周知
- ・各市町村に対し、総務省からの注意喚起等の通知を周知
- ・新型コロナウイルス感染症に係る検査機器整備及び相談体制強化並びに外国人旅行者等に対するパンフレット作成に要する経費として予備費を配当

【企画政策】

- ・青森県庁ホームページのトップページに、緊急情報欄を設け、新型コロナウイルス感染症に係る情報へのアクセス性を高めるとともに、広報広聴課所管の各種媒体で、県民に対する広報を実施

- ・青い森鉄道(株)において、利用者に直接対応する駅員及び乗務員のマスク着用を義務付けしているほか、啓発ポスターを掲示
- ・三沢航空科学館において、来館者に直接対応する職員のマスク着用を義務付け、手指消毒スプレーを入口や体験装置など各要所に設置しているほか、啓発ポスターを掲示

【環境生活部】

- ・県環境保健センターに整備計画に基づきウイルス検査機器を追加整備
- ・県環境保健センターに予備費でウイルス検査機器を追加整備予定
- ・県環境保健センターへの兼務発令による検査対応人員の増
- ・白神山地ビジターセンター等の所管施設での消毒液設置等の感染対策を徹底

【健康福祉部】

- ・医療機関及び社会福祉施設等に対し、新型コロナウイルス感染症に関連する情報提供、院内及び施設内感染対策の徹底を依頼
- ・保健所に「帰国者・接触者相談センター」を設置
- ・二次医療圏ごとに「帰国者・接触者外来」を設置
- ・青森県環境保健センターに検査体制整備の依頼
- ・感染症指定医療機関に対して、感染症病床以外の入院病床の確保及び新型コロナウイルス感染症患者以外の入院制限を依頼
- ・「帰国者・接触者外来」設置医療機関及び新型インフルエンザ患者入院医療機関に対して、入院病床の確保を依頼
- ・医療施設等における感染拡大防止のための留意点について、県医師会、県歯科医師会、県看護協会、各病院、各保健所に対して通知
- ・県民に対する感染予防対策の徹底等の呼びかけ（ラジオ、テレビ）
- ・ウイルス検査に必要となる検査機器の整備
- ・新型コロナウイルス感染症医療対策会議（2月28日）による医療提供体制の検討

【商工労働部】

- ・中小企業者に対する支援策（相談窓口、融資制度等）について周知
- ・金融機関及び商工団体に対し、影響を受けた企業からの金融及び経営相談に適切に対応するよう要請
- ・商工団体等を通じて、県内中小企業者への影響について緊急調査を実施したところであるが、然るべき時期に再度調査のうえ、追加の対応を検討
- ・商工団体等を通じて、県内企業に対し、発熱等の風邪症状が見られる職員等への休暇取得の推奨、テレワークや時差出勤の推進等について依頼
- ・県立職業能力開発校における施設内感染対策（消毒液設置、咳エチケット対策等）を徹底するとともに、万一学生等に感染症が発生した場合には出席停止及び休校等の措置を適切に実施

【農林水産部】

- ・ 県内グリーンツーリズム受入団体に対し、多言語コールセンターの利用等を周知
- ・ 営農大学校に対し、学生等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について周知
- ・ 営農大学校卒業式について、学生や保護者等に対し、発熱や風邪の症状がある場合の出席の見合わせや手指消毒の徹底等を周知するほか、来賓出席者の絞り込みや校歌等の斉唱をCDで代用するなど、内容・規模を見直して実施予定

【県土整備部】

- ・ 各フェリー会社に窓口が多言語コールセンターに関する情報の掲示の協力を依頼
- ・ 青森空港内において、ポスター掲示及び多言語コールセンターに関する情報等を掲示するとともに、県HPへも多言語対応コールセンターや注意喚起について3カ国語（英・中・韓）で掲載
- ・ 青森空港内のドアノブ・手すりや手荷物カートハンドルの消毒といった清掃強化
- ・ 空港利用者に対しホームページで注意喚起を実施
- ・ 道の駅等、不特定多数の人が集まる場所への消毒液設置などの感染予防策を依頼
- ・ 県営駐車場、県営柳町駐車場、岩木川浄化センター及び馬淵川浄化センターに消毒液を設置
- ・ 岩木川浄化センター、馬淵川浄化センター及び青い森公園内公衆トイレに感染症対策のポスターやリーフレットを掲示
- ・ 県道路公社が管理する有料道路の料金所・事務所において、徴収員のマスク着用などの感染予防対策を徹底

【観光国際戦略局】

- ・ 県ホームページに注意喚起及び外国人旅行者向けコールセンター（JNTO）の連絡先を掲載
- ・ 在留外国人向けに「やさしい日本語」で注意喚起を表現し、ホームページに掲載
- ・ 外国人旅行者及び在住外国人に対して緊急時の連絡先の周知や感染予防を目的としたリーフレットやチラシ等を作成し配布予定

【エネルギー総合対策局】

- ・ 量子科学センターにおいて手指消毒液の設置など感染予防対策を実施

【教育庁】

- ・これまで、新型コロナウイルス感染症に関連した感染症対策等の情報について、県立学校、市町村教育委員会及び関係機関へ周知するとともに、参考として私立学校等へ情報提供
- ・令和2年2月28日付け文部科学省の通知を受けて、
 - 県立学校 臨時休業
 - 県立学校 卒業式
 - 県立学校 入学者選抜
 - 県立学校 その他などの対応について、県立学校、市町村教育委員会及び関係機関へ迅速に周知

【警察本部】

- ・新型コロナウイルス感染症に関連する悪徳商法等の取り締まりの強化
- ・災害対策用に備蓄しているサージカルマスクを、県警本部内関係課及び18警察署に配分し予防対策を徹底
- ・空港、港湾、医療機関等におけるトラブル防止のための警戒警備、各種犯罪抑止及び取締りの徹底、有事における迅速的確な対処を各警察署に指示

【県庁舎・各合同庁舎】

- ・来庁者手が触れやすい箇所の拭き取り清掃の強化及び手洗方法などの啓発ポスター掲示

4 今後の対応

(1) 政府の基本方針を踏まえた対策

各部局において、先手先手で取り組み、今後の県内での健康被害、社会・経済への影響を最小限に抑える。

(2) 県主催のイベント・会議等の実施についての考え方は別紙のとおり

令和2年2月28日
健康福祉部

新型コロナウイルス感染症について

1 国内の発生状況

全国18都道府県で感染患者が確認されており、感染経路を特定できない可能性がある症例も複数認められている。

(北海道、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、栃木県、長野県、石川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、奈良県、和歌山県、福岡県、熊本県、沖縄県)

2 健康福祉部の取り組み状況

- (1) 県内ではまだ発生なし
- (2) 疑い例19件 いずれも陰性(2月27日現在)
- (3) 相談センターの相談件数 別紙のとおり

3 健康福祉部の取り組み状況

- (1) 相談体制強化(電話回線・携帯電話の増設及び翻訳機配置準備)
- (2) 検査体制の強化(検査機器の整備準備)
- (3) 新型コロナウイルス感染症医療対策会議による医療提供体制の協議・検討(2/28)
- (4) 県民に対する感染症予防等のメッセージ発信
 - ・ラジオ(FM(2/26)、RAB(3/9~11調整中))
 - ・新聞(広報あおもりけん3/1)
 - ・テレビCM(3/5~15)

4 健康福祉部の取り組み状況

・県民の皆様におかれましては、風邪のような症状がある場合は、会社などを休み、外出を控えるとともに、手洗いや咳エチケットの徹底など、感染拡大防止につながる行動に御協力をお願いします。

・特に高齢の方や基礎疾患をお持ちの方については、人込みの多いところをできれば避けていただくなど、感染予防に御注意いただくよう、お願いします。

これまで保健所に寄せられた相談件数(2月26現在)

保健所	東地方	弘前	三戸	五所川原	上十三	むつ	青森市	八戸市	総計
相談件数	14	187	80	111	143	40	313	222	1,110
帰国者・接触者センター関係件数	1	23	9	25	29	2	13	55	157

* 相談件数に帰国者・接触者センターの件数も含む。

** 相談件数は1月下旬からの集計

*** 帰国者・接触者センターは2月6日からの集計

一週間の日ごとの相談件数(一般相談及び帰国者・接触者相談センター総計)

	東地方	弘前	三戸	五所川原	上十三	むつ	青森市	八戸市	総計
21日	0	12	2	5	2	4	13	12	50
22日	0	2	0	0	3	1	2	8	16
23日	1	4	0	0	1	0	2	4	12
24日	0	3	3	1	2	1	7	4	21
25日	3	26	1	11	25	8	32	33	139
26日	2	19	1	15	20	10	23	24	114

検査実施件数(2月27日現在)

検体数	19
陽性数	0
陰性数	19

令和2年2月28日
企画政策部

新型コロナウイルス感染症による青森空港国際線への
影響について

1 青森・ソウル線（運航日：水・金・日 週3往復）

（1）運休期間

令和2年3月8日（日）～5月31日（日）

（2）今後の対応

6月に予定されている再開に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めながら対応していく。

2 青森・台北線（運航日：火・水・木・土・日 週5往復）

（1）運休期間

令和2年2月26日（水）～3月10日（火）

（2）今後の対応

エバー航空によると、3月11日以降の運行については状況を見て逐次判断することであり、エバー航空と情報共有を図り、運休期間の変更等の情報収集に努めていく。